

平成31年度

## 防災管理【新規】講習 ご案内

### ☆ 受講対象者

松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町及び砥部町の区域内に居住または勤務している方を対象としています。

【参考】この講習を修了すると、消防法に定める防災管理者の資格を取得することができます。

防災管理者を選任しなければならない対象物は、多数の人が出入りする大規模な防火対象物となりますが、当消防局では、市内のすべての事業所の防火管理者（又は防火担当者）に、防火・防災管理についての知識及び技能を身につけていただき、企業の防災力強化を支援するため、多くの方々に受講を呼びかけているものです。

※ 防災管理者に選任されるためには、他に甲種防火管理者の資格を有していることと、防火防災管理業務を適正に遂行することができる「管理・監督的な立場にある」ことが必要です。

### ☆ 講習日程等

回	開催日	時間	会場	定員	受講申込み期間
第1回	平成31年5月21日(火)	10:00 ～	松山市萱町六丁目30-5 松山市保健所・消防合同庁舎	40名	4月15日(月) ～4月26日(金)
第2回	平成31年12月24日(火)	16:00	防災センター5階救命講習室		11月25日(月) ～12月6日(金)

※ 講習当日は9時30分から受付をします。9時55分までに受付を済ませてください。  
※ 駐車スペースは確保しておりません。ご来庁の際は公共交通機関等をご利用ください。

### ☆ 受講申込み方法

「受講申込書」に必要事項を記載のうえ、下記問い合わせ先へ①FAXにて送付、②郵送、③持参（土日祝日を除く8:30から17:15）のいずれかの方法でお申込みください。※「[身分証明書（運転免許証等）のコピー](#)」を添付してください。

### ☆ 受講費用

テキスト代 4,000円（講習当日、会場にて（一財）愛媛県消防設備協会が販売します。）

### ☆ 修了証の交付

講習の全課程を受講した方に「修了証」を交付します。

### ☆ 個人情報について

申込書等に含まれる受講者の個人情報は、法令に基づき適正に利用し、講習以外の目的には一切使用しません。

#### 【問い合わせ先】（平日 8:30～17:15）

- ・松山市消防局予防課 電話：089-926-9216 FAX：089-926-9163  
〒790-0811 愛媛県松山市本町六丁目6番地1
- ・伊予消防等事務組合消防本部予防課 電話：089-982-0119 FAX：089-983-4311  
〒799-3111 愛媛県伊予市下吾川950-3
- ・東温市消防本部総務予防課 電話：089-964-5213 FAX：089-964-5503  
〒791-0203 愛媛県東温市横河原1376番地
- ・久万高原町消防本部総務予防課 電話：0892-21-2411 FAX：0892-21-2656  
〒791-1207 愛媛県上浮穴郡久万高原町下野尻甲33番地